

令和2年度第1回花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和2年7月16日（木）午後2時30分～

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館3階 第2・第3中ホール

3 出席者

中村 良則 会 長（富士大学副学長）
阿部 衣絵 委 員（花巻市PTA連合会）
本宮 信也 委 員（花巻市内学童クラブ連絡協議会顧問）
打田 修子 委 員（花巻市法人立保育所協議会副会長）
高橋 郁子 委 員（社会福祉法人石鳥谷町保育協会八重畑保育園長）
菊池 幸江 委 員（花巻私立幼稚園協議会）
瀬川 和子 委 員（NPO法人わこの家理事長）
内村 悦子 委 員（放課後子供教室教育活動推進員）
晴山 順子 委 員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会総務課課長）
佐藤 正昭 副会長（花巻市民生児童委員協議会理事）
宮川 琢夫 委 員（花巻市校長会大迫小学校長）
牛崎 恵理子 委 員（花巻市手をつなぐ育成会事務局長）
上野 文男 委 員（かなんこどもひろば支援者）
鎌田 文聰 委 員（岩手大学名誉教授）
佐藤 良介 委 員（花巻商工会議所副会頭）

4 議題

- (1) 花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業の実施状況等について
- (2) その他

5 議事録

○司会者

本日はお忙しいところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。会議に先立ちまして、今回新たに委員とられました方々へ、辞令書交付をするところですが、本来であれば、教育長からお渡しするところですが、新型コロナウイルス感染症対策ということで、机のお手元のほうに配付をさせていただいておりますので、お受け取りくださいます

ようお願いいたします。本日の会議は、委員 19 名中 15 名の委員の皆様にご出席をいただいております。半数以上の委員の出席となりましたので、花巻市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項の規定による会議の開催要件を満たしていることを御報告いたします。本日の会議は、1 時間程度を予定しています。また、本日の会議につきましては、会議録を作成するに当たりマイクを使用させていただきます。発言の際は大変申し訳ございませんが、マイクを通して御発言いただきたいと思います。マイクは係の者がお持ちしますので、どうぞよろしくようお願いいたします。それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和 2 年度第 1 回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。花巻市教育委員会教育長佐藤勝より御挨拶を申し上げます。

○佐藤教育長

今日はお忙しい中、そして遠いところ、御出席いただきまして大変ありがとうございます。そして、委員の皆様にはそれぞれの専門のセクション、保育、社会教育、学校教育、児童福祉等、さまざまなそれぞれの立場から日々子供たちの望ましい発達、あるいは環境整備に大変なお力をいただいておりますこと、この場を借りて感謝申し上げたいと思います。そして、新たに委員を御承諾いただきました皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。前回の会議が 3 月の中旬だと記憶しておりますが、以来 4 カ月間、新型コロナウイルス感染症感染拡大、そして緊急事態宣言、あるいは学校の休業措置、宣言解除、学校再開、本当に経験のない目まぐるしいステージを経て現在に至ったわけであります。そして今でも、各地での発生など、予断を許さない状況ではありますが、委員の皆様方におかれましても、それぞれの立場で大変御苦労されていることと思います。おかげさまで花巻市の子供たちは、新しい生活様式という中での制約がございますけれども、元気に登園、通学できる環境にあり、感染リスクは全くないということではありませんが、何とか学校生活、楽しい園の生活を送っており、それが本当にありがたいことだと思います。今後もこの安全な環境の確保ということが最優先だと考えております。御案内のようにこの会議は、国の子ども・子育て支援法の施行に伴い設置が義務づけられた会議でございます。国の制度に伴って、花巻市でも平成 27 年から昨年度までの 5 年間の計画期間とする第 1 期の花巻市子ども・子育て支援事業計画では、イーハトーブ花巻子育て応援プランを策定いたしまして、指標に沿って毎年事業内容を評価し、目標値を設定しながら御意見を伺い、改善を図ってまいりました。107 の事業でスタートしたわけですが、5 年間の中でさまざまなニーズ、あるいは国の施策に対応し、幼児教育の無償化など様々な制度の変化に対応させていただいております。既に昨年度の事業につきましては、3 月 16 日に開催した昨年度 4 回目の会議において、平成 27 年度から昨年度の 2 月末現在までの評価を踏まえて、今年から新たにスタートした第 2 期の支援事業計画に移行しているところであります。今日は改めて、昨年度の状況、イーハトーブ花巻子育て応援プランの実施状況を総括して御意見をいただきたいと思いますし、また、本会議でご検討いただき策定いたしました、本年度からの新たな第 2 期の事業計画について御意見をいただければありがたいなと思います。子ども・子育ての事業、非常に広範囲に及ぶ事業であ

りますが、次代を担う子供たちの育成、そして、刻々変わるさまざまなニーズに対応した子育て支援、非常に重要なものと認識しております。是非、御専門の立場からも、新たな情報提供をいただき、忌憚のない御意見、御質問を賜りながら、共通理解を含め、花巻市の子ども・子育て支援の充実に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会者

続きまして、委員の皆様の御紹介でございますけれども、お手元の資料、表紙の次の2枚目に花巻市子ども・子育て委員名簿をお配りしてございます。本日はこちらの名簿で御紹介に代えさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思います。なお、備考欄に日付が入っている方々は、人事異動、あるいは各団体の役員改選などにより、このたび交代になられた方々でございます。どうぞ1年間よろしくお願ひしたいと思っております。なお、本日名簿の上から2人目の中部地区私立幼稚園PTA連合会の吉田様、それから3人目の西公園保育園保護者会の伊藤様、親子ふれあい広場の佐藤様、そして八重畑学童クラブの晴山様は、御都合がつかないため欠席という御連絡をいただいております。それでは、次第の4の議事に移ります。議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長となるとされています。会長の中村良則様にお願ひしたいと思っておりますので、ご挨拶をいただいで議事をお願ひできればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中村会長

中村でございます。今年度の会長ということで、進行を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。ソーシャルディスタンスということで、少し席が離れて寂しい気持ちではありますけれども、議論の密度は前と同じく、と思っておりますのでよろしくお願ひいたします。それでは早速ですが、議事に入ります。(1)花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業の実施状況等について事務局御説明をお願ひいたします。

○高橋子育て支援係長

こども課の高橋と申します。第1期の花巻市子ども・子育て支援事業計画の主要事業実施状況ということで、資料No.1の御確認をお願ひいたします。第1期の主要事業は全部で107の事業に取り組んでまいりました。その107の事業の令和元年度実績について、前回の令和元年度の第4回会議では、2月時点での見込みを御紹介したところですが、今回実績値が出ましたので、令和元年度の目標に対して、実績値がどうであったかについてと、その中で目標値に達しなかった事業から、特にお知らせさせていただきたい事業の説明をいたします。それでは資料No.1の1ページ目、No.3のこどもセンター運営事業ですが、こちら指標は、利用者数と相談件数でした。利用者数の目標値13,600人に対して、実績が11,271人。相談件数の目標値3,450件に対して、実績が1,477件でした。No.4の地域子育て支援センター事業について、全部で6か所の支援センターが花巻市にございますが、利用者数の目標値28,000人に対して、実績が24,355人、新規登録児童の目標値750人に対して、目標達成

し、実績が 824 人。相談件数の目標値 3,500 件に対して、実績が 2,484 件でした。No.5 の、ファミリーサポートセンター事業ですが、会員数、利用件数を指標としており、1 か所、こどもセンター内で事務局を置いておりますが、会員数 960 人の目標値に対して、実績が 833 人、利用件数の目標値 2,500 件に対して、実績が 1,984 件でした。2 ページに入ります。2 ページのNo.16 の特定保育事業、目標値が 1 箇所でしたが、実績が 0 箇所、こちらにつきましては、第 2 期の計画では、廃止としました。理由は、一時保育事業という事業で対応しておりますので、見直しを行い廃止しております。No.17 夜間保育事業、No.18 の休日保育事業、こちらは目標値がそれぞれ 1 箇所でしたが、実績はありませんでした。こちらにつきましても第 2 期の計画では、事業を実施するための保育士が不足しており、事業の実施が困難であることから、廃止としました。続きまして 4 ページを御覧願います。No.30、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブですけれども、指標が入所申し込みした者のうち、入所できなかった児童の数、いわゆる待機児童ですが、目標ゼロに対して、8 人の待機児童が発生しました。この 8 人につきましては、宮野目学童クラブで発生しており、今年度増築工事の整備を進めております。来年の 2 月もしくは 3 月には、利用開始する予定でございます。続きましてNo.35 の児童遊園等整備支援事業ですが、こちらは年 1 箇所の目標でしたが、実績がございませんでした。第 2 期の計画では事業利用の希望が全くないため、廃止としました。続きまして、5 ページを御覧願います。No.39、国際交流推進事業ですが、目標値 38 人に対して実績値が 26 人でした。続きまして、6 ページを御覧願います。No.53、健康相談事業ですが、こちらは年間延べ相談者数を指標にしておりまして、目標値が、妊婦、随時、620 人に対しまして、実績は 503 人。乳幼児の目標値 24 回、600 人に対しまして、実績値が 22 回の 436 人でした。7 ページを御覧願います。No.58、こどものためのインフルエンザ予防接種費用軽減事業ですが、指標は接種率で、目標値 77%に対し、実績値が 63.1%でした。8 ページを御覧願います。No.62、乳幼児に対する栄養相談事業ですが、指標が離乳食教室受講率で目標値 100%に対して、96.4%。No.63、指標が食育講座、講座を受講した延べ人数、食育講座の回数で目標値 45 回、1,060 人に対し、実績値が 37 回の 1,082 人でした。No.67、赤ちゃんふれあい体験、こちらの指標は、ふれあいを体験した中学生の数で、目標値 10 回 300 人に対しまして実績が 8 回 244 人でした。9 ページを御覧願います。No.69、幼児ことばの教室事業、こちらの指標が、指導終了幼児の割合で目標値 85%に対しまして実績値が 75.7%でした。No.71、ニコニコチャレンジ推進事業ですが、指標が、基本的な生活習慣が身につけている子どもの割合で、目標値 82%に対しまして実績値が 78.4%でした。No.74、特別支援事業の指標は、不登校児出現率で目標値が小学校 0.3%に対し、実績が 0.42%、中学校が目標値 2.5%に対して、実績が 3.13%でした。10 ページを御覧願います。No.79、ニコニコガイド発行事業、指標は、役に立ったと答えた保護者の割合で、目標値 50%に対して実績値が 44%でした。続きまして 12 ページを御覧願います。No.92、交通安全教育・啓発事業、指標は、子どもを対象とした交通安全教室の開催回数で 210 回の目標値に対しまして実績値が 203 回、13,738 人が参加しております。以上 107 事業のうち、目標を達しなかつ

った事業、第 2 期に廃止した事業を説明させていただきました。以上でございます。

○村田こども課長補佐

続きまして、皆様のお手元にお配りしました青い冊子のイーハトーブ花巻子育て応援プランの概略を御報告という形で御説明をさせていただきます。第 2 期の花巻市子ども・子育て支援事業計画につきましては、昨年度、子ども・子育て会議の皆様に参加いただき、会議を開かせていただき、第 2 期計画を令和 2 年の 3 月 31 日付けで市長決定となりました。今年度 4 月からこの計画をスタートさせるところでございます。内容につきましては、昨年度の最後の子ども・子育て会議で御提案を差し上げました最終案と内容は変わっていません。そのままが決定になったところです。今回、委員交代になられた方々もいらっしゃいますので、概略について、今日手元に配付いたしました A3 判の横型の資料でご説明させていただきます。第 2 期花巻市子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」の概要ですが、この計画につきましては、全部で 8 章の構成になってございます。最初に計画の位置づけですが、子ども・子育て支援法に基づく計画と、次世代育成支援対策推進法に基づく計画の二つの法律に基づいての計画ということになっており、「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」ということで、令和 2 年度から第 2 期の計画として始まったところです。第 2 章では花巻市の子供を取り巻く環境ということで、各種の統計データを紹介しております。この資料の左の欄のところにグラフが何点かございますけれども、その中で花巻市の子育てに関するデータを取り上げ、花巻市の状況というところを御紹介している内容です。続いて、第 3 章からの計画の本編に入っていくところですが、第 3 章から第 5 章におきましてその施策の体系、それから基本目標、基本施策と具体的な事業という形になっています。この A3 資料の右側の枠の囲みがあります通り、子どもが、親が、地域が育ち、子育てに喜びを感じるまちづくりという基本理念を掲げまして、子どもが健やかに育つ環境づくり、それから安心して子どもを産み育てられる環境づくり、家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり、この三つの基本目標、さらに七つの基本施策、そして実施された施策という組み立てになっています。第 5 章、先ほど御報告いたしました第 1 期計画で、107 の事業ということで取り組んできた事業を、今度は 109 の事業ということで掲載しております。第 6 章、第 7 章は、保育教育、あるいはその地域の子育ての事業というところで、具体的な数値の設定をしまして、保育教育の需要に対してどれだけの確保をしていくか、あるいはどれだけの事業を進めていくかという数値の計画を記載しています。まず一つは幼稚園認定こども園、それから保育園等の教育保育施設あるいは地域型保育事業の地域全体の利用見込み、それから 5 年間のそれを利用見込みに対しての確保というような数字で表しております。裏面の左側の欄ですが、左上に花巻市全体の利用見込みと確保方策がございまして、数値の部分では計画上、利用見込みに対しての確保はできるという計画を立てて進めようというところです。それをさらに、旧花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域の 4 地域にさらに分けまして、それぞれの地域ごとの利用見込みに対しての確保ということで掲載しています。具体的な確保方策が、裏面真ん中ほどの位置上の欄に、確保方策、冊

子では48ページに詳細を記載しておりますが、基本的事項から最後6番目の公立保育園幼稚園の適正配置という6点にわたって、この5年間で確保していくための方策というものを計画に記載しています。それから、地域子育て支援事業という右側の枠囲みの部分ですが、利用者支援事業という事業から始まり、最後の妊婦健康診査まで大きく括ると13の事業に分けられますが、それぞれの事業について、5年間の利用見込み、それからその利用に対してどのように確保、あるいは対応していくかということを計画に記載しております。最後に、第8章ですが、計画の推進ということで、この計画を実のあるものにしていくために家庭、地域、保育施設、幼児教育施設、学校、事業所、あるいは行政の役割をそれぞれ掲げています。そしてその計画をどのように推進していくかという推進体制、それからこの計画を評価して、次につなげていくという進行管理、計画を見直すということを述べているものでございまして、このことも子ども・子育て会議において、先ほど御説明申し上げました、各毎年度に事業の実施状況を御報告申し上げて、皆様からご意見をいただき見直しを行う形で、5年間努めていきたいということでございます。詳細につきましては、本日お配りいたしました冊子を後程御覧いただきたいと思っておりますので、こちらの計画に基づいて、これから進めていきたいという内容です。以上御報告を申し上げご説明に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中村会長

どうもありがとうございました。説明がありました通り、次第は、この支援事業計画の主要事業の実施状況についての報告がありましたので、この点について何かご確認したいことがあればお願いします。続いて、第2期の「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」の対応はどのようなだろうということで、何かあればお願いしたいと思っております。それでは本日、配られました花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業の実施状況、これについて何かご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○佐藤良介委員

花巻商工会議所の佐藤でございます。No.74の特別支援事業についてお伺いいたします。不登校児出現率が目標値を大分上回っているようでございますが、現在花巻市における不登校の実態、内容について、御説明をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○佐々木学校教育課長

それではNo.74の特別支援事業についてお答えいたします。小学校、中学校の不登校の出現率が、目標値を上回っていますが、不登校の要因は、大きくは三つございます。一つは、学業不振です。二つ目は、人間関係です。三つ目は、家庭の状況です。この3点は、小学校中学校も共通しております。この出現率は、目標率より上回っておりますが、これを全国や県と比べれば、花巻市は低い状況にあります。今年度の傾向は、全国と県の数値が出ておりませんが、昨年度の状況を見ますと、小学校は全国の半分程度、0.7%に対して0.3%の出現率です。中学校も、各学校ではきめ細かく対応しておりますが、なかなか対応し切れていな

い状況ではありますが、全国と県に比べれば低い状況で推移しておりますので、現場では、子供たち、それから家庭の状況を踏まえながら、きめ細かく対応していただいている状況と捉えております。

○佐藤良介委員

小学校から中学校にということで、中学校のほうが出現率が高いことについてはいかがですか。

○佐々木学校教育課長

中学校のほうが出現率が高くなるのは、これは県も全国も同じ状況なのですが、花巻市の状況を見ますと、やはり小学校 6 年生から中学校 1 年生になったときにぐっと高くなっております。小学校 1 年から 6 年までの推移に比べれば、小学校 6 年から中学校 1 年にかけてのときにぐっと多くなります。いわゆる中 1 ギャップというところも出てくると思いますが、出現する月でいきますと、中学校 1 年生の 9 月、10 月あたりが多くなります。要因は先ほどの 3 点です。

○佐藤良介委員

差し支えなければ実数というのは教えていただけるものでしょうか。

○佐々木学校教育課長

令和元年度の小学校の不登校の子供の数は 19 人です。中学校は 78 人になります。

○本宮信也委員

今の質問に絡んで、不登校の定義を教えてほしいのと、保健室登校、それも含むか含まないかも併せて教えてほしいです。

○佐々木学校教育課長

不登校については毎年、問題行動等調査ということで、全国共通で行われているものです。その定義は、30 日以上です。30 日となりましたら、不登校ということでカウントされております。先ほど申しあげました数字には、いわゆる別室登校の子供たちの数は入っておりません。

○牛崎恵理子委員

先ほど説明のなかった 13 ページでもいいですか。13 ページの No.97。児童立ち直り支援活動事業、以降の 14 ページもなんですけれども、昨年度の目標値が一様に 75% で、実績値がほとんど 95% というような表記の仕方になっていますが、これだと実態がちょっと分からないというか。全児童に対するものであればパーセンテージにしても、分かりやすいとは思うんですけれども。花巻市の実態、何人が相談して、その中で解決に向かっているのかっていうのがちょっととらえにくいと思うんですよね。意見としてなんですけれども、例えば No.99 の家庭児童相談事業とか、虐待やネグレクトなど、すごく大事な問題だと思うんですよね。何かが起こったときに、1 番突っ込まれる部分というか、どのような対応をしたのかというのを突っ込まれる部分だと思うので、できれば何月何日から何月何日までの分で、何人対象者がいて、その内、家庭相談員の関わりが終了した世帯の割合は何人とかって実数で

見るとすごく分かりやすいじゃないかなと思います。

○玉山地域福祉課係長

昨年度の家庭児童相談件数でございますが、4月1日から3月31日まで、当課の家庭相談室のほうに相談があった件数は261件でした。うち、虐待の案件は76件でございます。先ほどの261件のうち、相談が解決した件数は248件、繰り越して、今年度も引き続き相談に対応している件数が13件ということで解決割合が95%でございます。

○牛崎恵理子委員

他の部分についても、できれば実数が分かれば分かりやすいかなと思います。

○中村会長

その辺も今後御検討いただければと思います。

○玉山地域福祉課係長

今年度件数の方、以降については件数で明記させていただきたいと思います。

○鎌田文聰委員

私の方からは4件です。まず2つはですね、これは大変すばらしいんじゃないかなという思いで、御質問というよりは感想ですね。一つはですね、順番はちょっと異なりますけど、No.95、少年センター事業ですね。これを見ていたら、少年補導委員街頭補導活動が317回行われて、そして少年補導人数がゼロですよ。ということは補導しなくても済むような感じの実績なんだろうなと思ひ、すごいなと感心いたしました。ですから、これも皆さんのいろんなご活躍の賜なんじゃないかなと改めて敬意を表したいと思ひました。続けばいいなという思ひです。それから2点目はですね、ちょっとまた戻って申し訳ないのですが、No.28。実は子育て支援ネットワークづくりで、講演会・研修会開催事業のところがあります。特に食育に関係する講座を開設するというところで、このNo.28のところはNo.63とも関係するんですが、実績が食育講座5回、その他市民講座3回、わかくさ、シニアと幅広くやられていて食育の大切さを感じ取らせていただきました。今後も続けばいいなと思ひています。食育というのは、ものすごく大事だと思ひますので、それと関連しましてNo.63、これも食育講座というのがあります。食育の推進でここで実績、講座37回、1,082名となっています。先ほどNo.28との関係で、それぞれでいいのかとちょっと疑問に思ひましたけど、すごい大切なことだと思ひました。それから2点質問です。地域における子育て支援のNo.9です。No.9はここに書かれているとおりになんですが、これの利用実数というか、数は実際どれぐらいなのか。つまり、病後児保育事業というのが、新しく立ち上がりましたね。そして、一箇所ですけれども、それも実績も一箇所、実際数はどのくらい利用されていたのかなということと、もう1点だけ質問なんですけども、No.74、特別支援事業を先ほどお話しいただきました。私も共通の思ひがありました。不登校の出現率、実数が先ほどありましたけれども、小学校よりも、実に8倍ぐらいなんですよね、中学校のほう。小6から中1の問題がいろいろありますけども、全国よりは低い。それは大変大事なことですし、これを継続されていて、小学校が、実際目標よりも、0.12%多く、しかも、中学校では0.57%と多くなってる

わけですね。というようなことで、全国平均よりも低いし、県全体よりも低いからということ、ものすごくそれは努力なさってることですが、今後、限りなくゼロに近ければ、そういう願いを込めて質問させていただきました。

○中村会長

最後のこれは取り組みについて、何か特別に留意してるところがあるかというようなことでしょうか。不登校の子供に対して、花巻市として特別にこういう対策なり、対応してるということがあれば御紹介いただければというふうに思います。それから、二つ目、最初の質問ですけれども、病後児保育室が 1 箇所開設してますけれども、実際に利用してる数はどんな状況なのでしょうという 2 点かと思います。

○佐々木学校教育課長

それでは、No.74 の特別支援事業の出現率と、その対応についてお答えいたします。小学校の 19 人から、中学校の 78 人、数が増えております。内容をさらに詳しく申し上げますと、1 回不登校、30 日以上欠席になった子供が復帰するのはなかなか難しいという状況です。継続になってしまうと、なかなか減っていかない。新規の子供が、何カ月後かにも改善されれば、元に戻る率は高くなるのですが、その継続が難しいという状況です。それに対して、教育委員会や、各学校とも連携して進めております。例えば、市内の小学校中学校は、小中連携ということで、授業の教え方だけではなく、生徒指導のほうにも情報交換しながら支援が必要な子供についても情報共有し進めております。小中連携を進めることで、中 1 ギャップを解消したいと考えております。あとは、学校教育課にスクールソーシャルワーカーが 2 名おります。中学校の、6 校に 6 人、生徒支援員ということで、不登校別対応をしております。そのスキルアップを図ろうということで、毎月定例でケース会議等を開いておりますが、そこで事例研修のような形で、福祉との連携のあり方、さまざまな、対応を示す不登校の子供たち、家庭に対してどう対応すればいいかというような具体的な研修をしているところでもございます。また、校長会議で校長先生が例えばこうするなど、共通理解を図りながら進めておりますが、例えば、中学校に入って初めて休むようになったというよりも、15 日以上欠席が見られる子供の割合が高くなっている、そういうデータも共有しながら様々な福祉と連携しながら進めております。また、最後になりますが、この不登校の子供たちの 1 人親世帯の割合も高いというデータも出ております。そこで、教育だけではなく福祉との連携も必要だということで、特にもスクールソーシャルワーカーは、福祉担当課とも連携しながら、児童相談所やその辺と連携しながら進めている状況です。

○高橋子育て支援係長

続きまして、私のほうからは病後児保育の利用状況についてのお答えさせていただきます。今実績数値を持ち合わせてございませんが、月平均で大体 8 人程度、年間 100 人程度の利用実績がございました。1 日に 2 人預かる事もあり、開所してる日数に対する稼働率が昨年度では 3 割という実績でございます。

○鎌田文聡委員

なぜお伺いしたかといいますと、今年もし新型コロナウイルス感染症関係で対応が必要になる場合、岩手はまだですけども、病後の事業が幅広くいろいろな形で受けとめなくちゃならないような事態になってくるのかなと。そういうことに対応して、こういう受け皿が一つ重要なポイントになってくるのかなと、そんな思いで質問させていただきました。ですから実数をお伺いしたわけです。

○中村会長

その点について、何か説明ありますか。

○高橋子育て支援係長

新型コロナウイルス感染症対策として、病後児保育室はあくまでも病後児という保育室なので、37度5分以上のお子さんについては、大変申し訳ございませんがお預かりできないという対応をさせていただいておりました。ただ、新型コロナウイルス感染症は3月以降は利用者がかかなり少なく、御自宅で面倒見られるという方がほとんどではないかと思っております。ですので、37度5分を超えた方が申し込み利用をしてきたということはございませんでした。

○鎌田文聰委員

基本的にそういう方向でやるということは当然だと思います。ただ、疑問なのは新型コロナウイルス感染症にかかると家庭でドクターが訪問するか、別の方が訪問するか、何か手立てをやっていかないと、37度5分以上はもちろん、そうすると、どこかで悪くなっていった場合に守れるのかなあと。責任はやっぱり家庭になってしまう。これでいいのかなあ、そんな思いはずっとしています。この方々っていうのは、それ以上ないんでしょうかね。

○中村会長

ただ実際上は、もし新型コロナウイルス感染症の可能性があれば相応の病院、それから保健所はもちろんですけども、家庭で対応することがまず基本的にできないはずですので、特に小さい子供に関しても、やはりそれ相当の感染対策の整った施設で面倒見るといことになるんだと思うんですよね。多分この病後児保育施設で対応するって形にならないのじゃないかと思うので、そういうことですかね。

○鎌田文聰委員

病院や保健所等できちっと対応すべき。

○中村会長

先ほど食育について、その二つの項目で回数が違ってるがこれはどうなんだろうとありましたが、何か報告することがあればお願いします。

○押切健康づくり課長補佐

No.73の回数は健康づくり課の方で出させていただいておりますが、こちらにつきましては、食べてはなまる健康講座という講座を年間通してやっており、そちらで回数を数えさせていただいております。先ほどのNo.28につきましては、生涯学園都市会館で行われた回数ということですので、市全体のものと、生涯学園都市会館で行われたものの数の違いではな

いかと思いますが、詳しいことは把握できておりません。申し訳ございません。

○中村会長

ここはそれぞれの事業の性格の違いということで、単純に足し合わさることではないということだと思います。それでは他にいかがでしょうか。この際ですので、第2期のイーハトーブプランの概要についてでも、それに関連したことで確認したいことがあればお願いしたいと思います。あるいはここに出てなくても、子ども・子育てに関わるようなことでお考えになってることがあれば、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは僕のほうで一つ、全くこの議事とは違うんですけども、新型コロナウイルス感染症対策ということで、どこもお子さんを預かっているところが学校も含め最前線で大変なのだなと思っているのですが、特に保育園もそうですし、それから学校もそうですが、密にならないということが大変大きいポイントなんだと聞いています。それについて現在の定員数と施設の規模、これについて何か見直しを図るとか、あるいは工夫を図ることはあるのでしょうか。それともそれは今考えていないということでしょうか。何でも結構です。こんな感じですよということをお願いできればと思います。

○村田こども課長補佐

それでは新型コロナウイルス感染症対策について、まず幼児教育保育関係についてお話をさせていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い緊急事態宣言が発出されました。特に3月以降、5月辺りまでは大分気を使いながら保育教育に当たっていただいたということで、各施設、学童クラブも含めて、尽力いただいたところがございます。特に密を防ぐという点では、やはりどうしても人数的な部分で、ある程度抑えるということも必要だということで、御家庭で保育が可能だという方がいらっしゃるのであれば、できるだけ登園を控えていただくというようなお願いをしまいいりました。それから、風邪のような発熱でありますとか、頭痛とか鼻水等々の感染症系の症状が見られる場合につきましても、無理をなさらず登園を控えていただくということをお願いをしまいいりました。お願いをした部分で欠席された場合には、その分の保育料をお返しする対応をとってまいりました。それをまず5月の緊急事態宣言が全国的に解除されたころまで続けてきたところで、その後につきましても感染症対策をしながらも、通常の活動という部分をできるだけ行えるようにしたいということで、人数、定員を抑えるということも行っておりません。ですので、感染症対策を徹底していただきながら保育教育の活動に当たっていただいているという状況でございます。

○佐々木学校教育課長

小学校中学校についてお答えいたします。今の感染状況を見ますと、文部科学省から、学校で新しい生活様式について、5月22日、改訂版が6月16日に出されましたが、感染状況のレベル1、2、3と範囲があります。レベル1は、今の岩手県のような、前に緊急事態宣言出されたときの感染や観察地域に当たればレベル1となります。ここでは子供たちのソーシャルディスタンスが1メートルとなっておりますので、現在約1メートル間隔を取

って席に座っている状況です。これが、感染拡大注意という緊急事態宣言の区分けになりますとレベル 2 以上となりますので、それは文部科学省の学校の生活様式に従えば、2 メートル離すことが望ましいとなります。その 2 メートルとなった場合は、今の学校で対応できるところと対応できないところがございます。1 教室に 20 人ぐらいのところだと対応できるのですが、それ以上だと 1 教室では対応できなくなりますので、特別教室で授業を行ったり、施設内で何とか対応を考えております。ただ、施設によっては分散できない箇所もございます。30 校のうち 10 校は、午前中のグループと、午後のグループに分かれた時差登校、分散登校は必要だと考えている学校もございます。ただし、保護者の負担等も考えて、給食は必ず出し、スクールバスも運行しましょうということで、今準備を進めているところです。

○中村会長

あとですね、今は全国的に落ちついてきたのでマスクや消毒液が割と簡単に手に入りますが、ひょっとしたらまた第 2 波も来て、それから冬などはもっと増えるかもしれないというのがあります。そういう必要な備品ですね、新型コロナウイルス感染症の対応備品の蓄積は進んでるのでしょうか。

○佐々木学校教育課長

花巻市の対策本部でも、そのような対応をしておりますし、小中学校ですが、学校も対策本部から消毒液をいただいて、月に 1 度とか定期的に各学校に配分しているような状況であります。マスクについても、対策本部のほうからいただいて十分お渡ししている状況です。

○村田こども課長補佐

それでは私からは保育園幼稚園認定こども園等の、幼児教育保育施設に関する対応状況をお話させていただきたいと思っております。学校と同じように、対策本部からマスクあるいは消毒液が足りなくなるというような施設におきましては、対策本部の備蓄品を供給させていただいて、当面凌いでいただきながら各施設でも購入等をいただいているところです。ただやはり、まだどうしても消毒液等が手に入りにくい状況等が続いておりますので、国では購入先を紹介していただいたりしているところですし、布製のマスクの配布等を実際に行っている状況ということです。それから、国の補正予算を活用して、保育園、認定こども園の施設、あるいは幼稚園等も今後の取り組み予定になっているところがございますが、感染症対策用の備品や消耗品等購入するための補助が措置されまして、市でも、先般の 6 月議会におきまして補正予算のほうを措置させていただいて、今後、備品購入について順次進めていきたいと考えているところでございます。

○打田修子委員

今の件に関連して、私たちの保育関係の職場についてなんですけど、緊急事態宣言のさなかであっても、私は絶対にかからないぞという強い思いを持ちながら非常に緊迫感を持って保育に当たってきたところです。各府庁等、県、市全てにおいて、この新型コロナウイルス感染症に関する文章がどんどん来ます。それから保護者の皆さんも、報道を聞いたりしな

がら、何を信じていいのかなってところが、私自身もありました。新型コロナウイルス感染症に対しても、緊急事態宣言を出されたときも、何なんだろうっていうのがすごく心配した思いがあります。私たちは子供同士のコミュニケーションとかいろんな教育保育をする立場であるので、正しい理解というのも含めながら、保護者に支援をするということも含めて、きちっとした文章として提示していただければ話もできるなというところがあります。今後、さきほど言いました第3波とか、東京都では感染者が300人に達するのではないかということのようなので、そこも見通しながら今後の対応をしていってほしいなというところと、それから、施設、種別によって対応が分かれると思うのですが、私たちも完璧に密です。学童さんも密です。私たちの場合には、平米数に合った子供たちを受け入れているので、若干の密にならないようにとかということはあるかもしれないのですが、学童さんは年齢層もある中ですごく狭いところで保育をする、開設してるっていうのはすごく大変なことだったんじゃないかなと思います。私たちも、登園の自粛ということもいたしました。やっぱりなかなか協力を得られなかったところもあります。なので、どこかで何か協力できるのであれば花巻市としてももっと協力して、現在感染者が出ていないので、もっとこれから注意しながら出ないようにしていけたらいいんじゃないかなと思っています。

○中村会長

例えば、学童にしても保育園もそうだと思うんですけども、やっぱりどこも大変だと思うんですね。因みに、どういう対応をしたかというのはみんな情報共有されてるんでしょうか。学童なら学童、保育園なら保育園、新型コロナウイルス感染症対応に対する対応はこんなことを各自対応しましたというのをどこかで集約する場があってもいいかと思うんですね。それで、市ともその上で情報交換して、どういう対応ができるのかさらに深めていくというのがあってもいいのかなと思いましたけど。市の方からの御回答は特によろしいですか。

○打田修子委員

花巻市の方々とは連携をとりながら、協力的にやっていただきましたので、今後、もっといろんなことが出てきた場合を想定しながら、今後の策を考えていければいいかなと思います。

○中村会長

御意見ということで。それでは予定した1時間というのがまいりましたので、最後に何かあればお願いしたいですが、もしなければ本日の議事については以上で終了いたします。では(1)については以上で終了するというのにいたします。(2)その他で何かございますでしょうか。無ければ、議事については以上で終了いたします。ありがとうございました。

○司会者

中村会長様ありがとうございました。そして皆様、慎重審議いただきまして、ありがとうございました。それでは、次第の大きな5番のその他ですけれども、皆様から、議題でないほうのその他ということで何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこ

も課長から、今後の会議の開催予定につきまして御案内をさせていただきます。

○今井こども課長

長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。次回の会につきましては、2月の下旬から3月の上旬を予定してございます。次回の会議では、子ども・子育て支援事業計画主要事業の令和2年度の進捗状況についてが主な内容となります。日程等が決まりましたならば、御案内をいたしますので、お忙しいところと存じますが、よろしく願いいたします。以上でございます。

○司会者

以上をもちまして、令和2年度第1回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了とさせていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。